

科研費改革の進展

KAKENHI Reform 2018

— 知のブレークスルーを目指して —



科研費改革の進展

KAKENHI Reform 2018

— 知のブレークスルーを目指して —

目 次

C o n t e n t s

はじめに	2
I 科研費の概要	3
(1) 事業の趣旨	
(2) 事業の規模	
(3) 事業の体制	
(4) 事業の成果	
II 科研費改革とは?	5
(1) 改革の沿革	
(2) 研究種目・枠組みの見直し	
(3) 審査システムの見直し	
III 変わる研究種目と審査	9
(1) 新「審査区分」のあらまし	
(2) 研究種目に応じた新審査方式	
(3) 新たな応募書類(研究計画調書)	
IV さらなる改革の展望	12

はじめに

科学研究費助成事業(科研費)は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎段階を中心に、独創的な「学術研究」を支援する競争的資金です。その抜本的な見直しを行う科研費改革の画期となる平成30年は、「科学奨励金」が創設された大正7年から100年目にあたります。

学術研究は、研究者コミュニティ自らが選ぶ研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うピアレビューのシステムにより発展してきました。科研費においては、昭和43年にピアレビューに基づく現在の審査システムの原型が形作られ、以来、不断の改善が重ねられてきました。

学術の新たな動向を踏まえ、知のブレークスルーを目指す今般の科研費改革は、「審査システムの見直し」、「研究種目・枠組みの見直し」、「柔軟かつ適正な研究費使用の促進」を一体的に進めるといふ、半世紀ぶりの大がかりなものです。その検討にあたっては、文部科学省の科学技術・学術審議会や日本学術振興会(学術システム研究センター)において数年間にわたる研究者同士の議論を積み重ねるとともに、昨年には中間案のパブリックコメントや説明会を行うなど、幅広い理解を得るための努力を払ってきています。本パンフレットも、そうした理解増進の一助とするために作成したものです。

科研費への応募は年々増加し、平成28年度助成では10万件を超えるに至りました。研究をめぐる競争が激しくなる中、科研費は多くの研究者にとって命綱ともいえるべき存在になってきており、今後も応募の増勢が続くと見込まれます。こうした研究現場のニーズの高まりに応えつつ、最大限の成果を創出するため、科研費改革を不断に進めていく必要があります。しかし、ピアレビューを核とする科研費制度は、行政や配分機関のみで支えている仕組みではありません。科研費を活用しようとする研究者には、「科研費の制度は、研究者自身が作り上げ、よりよいものにしていく責任を担っている」という意識と行動が求められます。

本パンフレットを通じ、進みつつある科研費改革の趣旨や重要性について広くご理解いただくとともに、研究者の方々が科研費をいっそう有効に活用することにより、その独創的な研究を自由に発展させていくことを願っています。

I 科研費の概要

(1) 事業の趣旨

科学研究費助成事業(科研費)は、人文学、社会科学から自然科学までのすべての分野にわたり、基礎から応用に至るあらゆる独創的・先駆的な研究を助成する制度です。

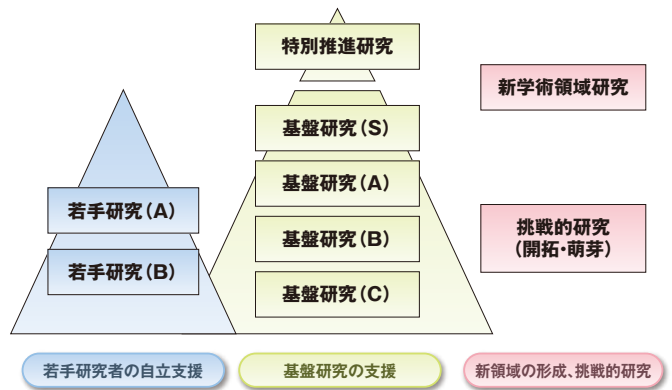
日本の公的科研費は、助成対象の研究の性格(ボトムアップ型か否か)や資金の性格(競争性の有無)によって類型化されますが、科研費は、研究者の自由な発想に基づく研究(学術研究)を助成する競争的資金として唯一・独自の仕組みです。

年々高まっている研究者からのニーズや研究動向を踏まえ、科研費制度は、様々な規模・態様の研究種目(「基盤研究」、「若手研究」など)により応えています。

● 我が国の科学技術・学術振興方策における科研費の位置付け



● 科研費の各研究種目の役割及び全体構成等



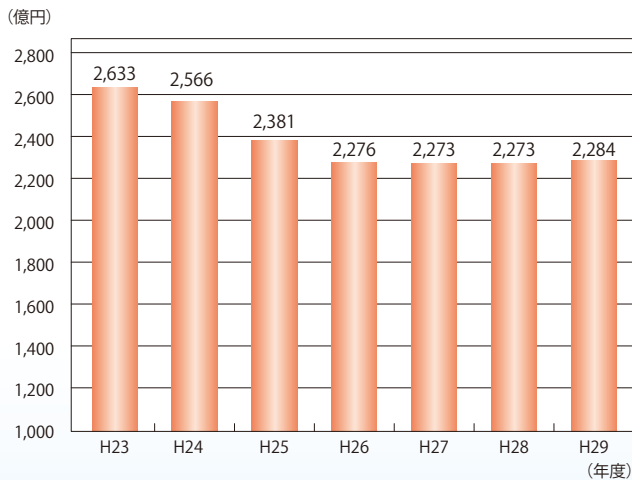
(2) 事業の規模

現在の科研費の予算規模は約2,300億円で、政府の競争的資金の過半を占めています。また、研究機関の基盤的な研究費とともに研究を支える「デュアルサポートシステム」の一翼を担う重要な制度です。

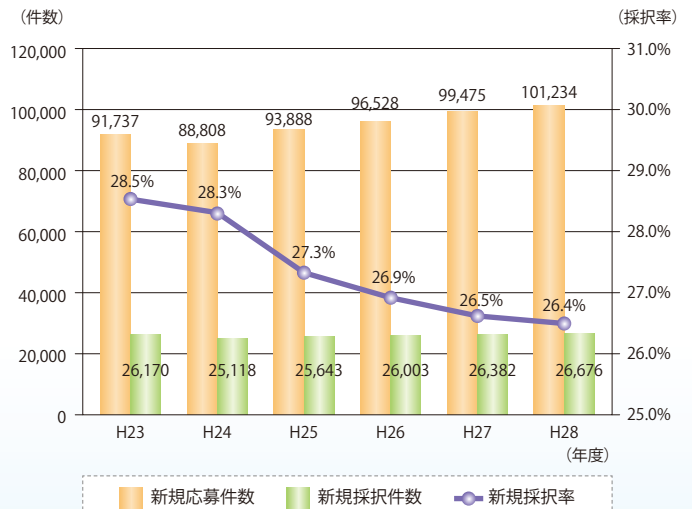
これまで科研費の規模は年々拡充され、特に平成23年度の基金制度の導入に伴って大きな伸びを示しましたが、近年は厳しい財政事情の下、頭打ちの傾向にあります。

一方、科研費への応募件数は増えつつあり、平成28年度は初めて10万件を超えました。こうした中、採択件数は2.7万件となっており、採択率(約26%)はピーク時から漸減しています。

● 科研費の予算額



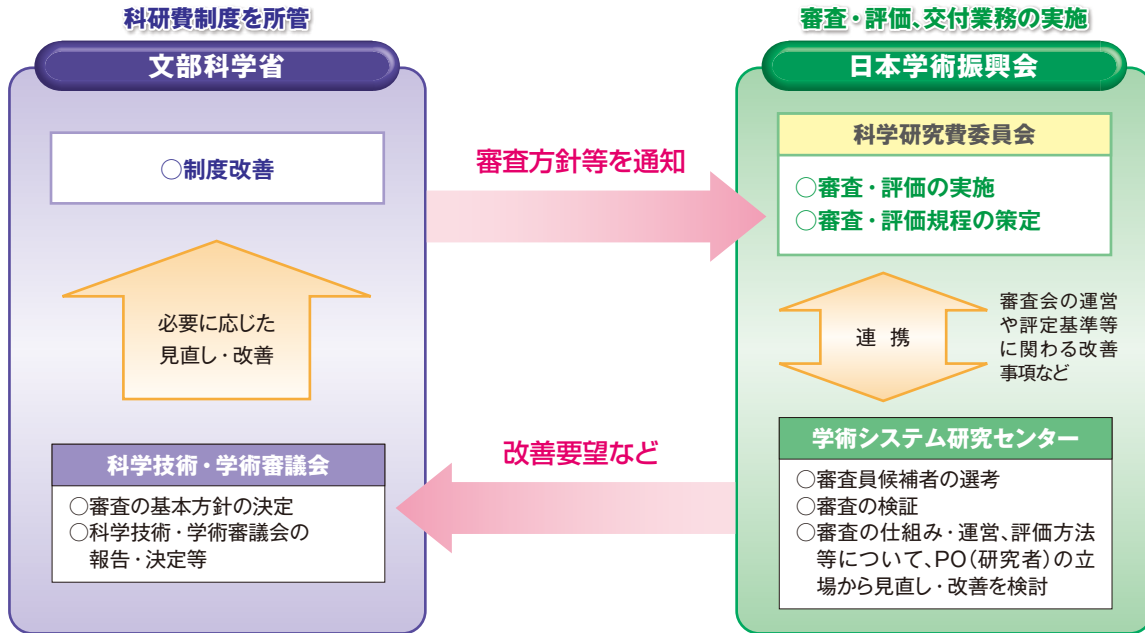
● 科研費の応募・採択件数と採択率



※「科学研究費」:特別推進研究、特定領域研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究及び研究活動スタート支援について分類

(3) 事業の体制

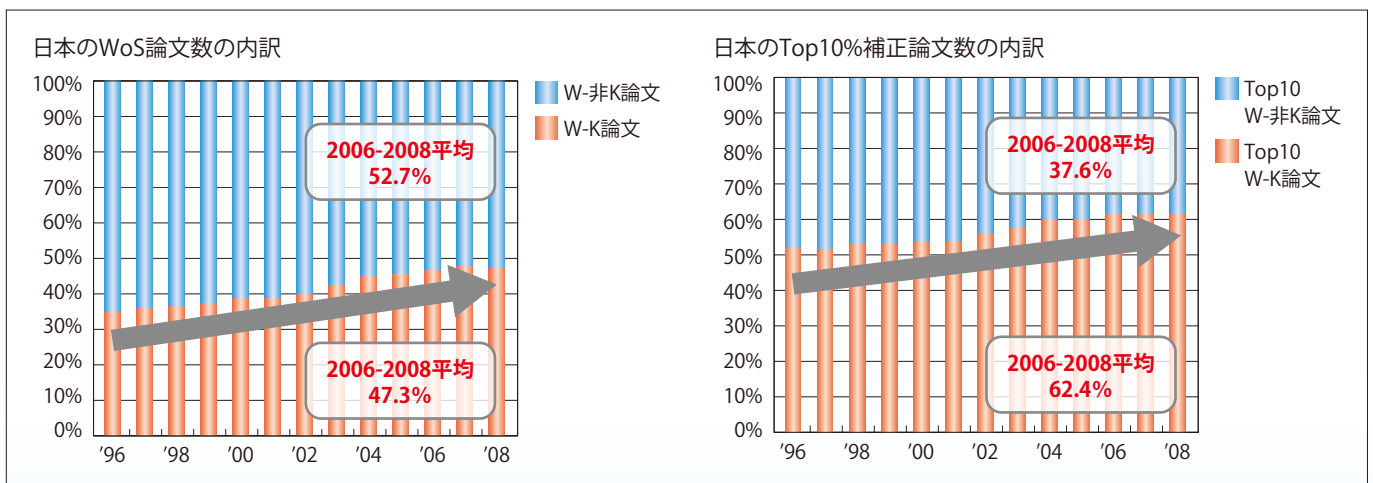
事業を所管している文部科学省では、科学技術・学術審議会での審議を踏まえ、予算・制度の企画立案等を行う他、審査の基本方針を決定しています。これを受け、審査・交付業務の大半を担う日本学術振興会では、学術システム研究センターが中心となって、審査の公正性を支える役割を果たしています。第一線の研究者100余名から構成される同センターは、審査委員(年間のべ7,000人以上)の厳格な選考や審査結果の検証などを担っています。このような文部科学省と日本学術振興会との連携により、研究者コミュニティの状況を踏まえながら、事業のPDCAサイクルが稼働しています。



(4) 事業の成果

日本の論文の生産数、その被引用状況を見ると、科研費が極めて大きな比重を占めています(※)。日本の研究力を質・量ともに支え、リードしてきた制度—それが科研費です。

※論文データベース(Web of Science)と科学研究費助成事業データベース(KAKEN)を論文単位で連結し、科研費が関わっている論文(WoS-KAKEN論文)とそれ以外の論文(WoS-非KAKEN論文)に分けて分析したところ、科研費が関わっている論文は日本の論文数の47.3%、Top10%補正論文数の62.4%を占めていることが明らかになっています。



出典：論文データベース(Web of Science)と科学研究費助成事業データベース(KAKEN)の連結による我が国の論文産出構造の分析(2015年4月 科学技術・学術政策研究所)

》イノベーションの芽を育てる科研費(ノーベル賞につながった成果事例)



大隅 良典

東京工業大学
科学技術創成研究院 名誉教授

酵母が栄養飢餓に晒されると自己の構成成分を分解する過程を光学顕微鏡下に観察し、従来知られていたオートファジーと同一な膜動態からなることを見出した。さらにその過程に必須な遺伝子を多数同定し、それらの機能を明らかにした。ノーベル生理学・医学賞(2016年)を受賞。

発展の基礎となった科研費の研究

「液胞内タンパク分解の定量化とその生理的役割の解析」
(平成5年度～ 一般研究(C)) など

科研費では、1980年代から助成



天野 浩

名古屋大学大学院
未来材料・システム研究所 教授

名城大学の赤崎勇氏、カリフォルニア大学サンタバーバラ校の中村修二氏と共に、青色発光ダイオード(青色LED)の発明により、ノーベル物理学賞(2014年)を受賞。

発展の基礎となった科研費の研究

「高性能GaN系青色LEDの試作研究」
(昭和62年度～試験研究) など

科研費では、1990年代から助成

〈 科研費による研究成果展開 〉

文部科学省の科研費ホームページでは、科研費の助成を受けた研究の様々な成果展開事例について、研究者及び研究機関の方々の協力を得て紹介しています。今後も研究成果の展開事例を順次紹介していく予定です。

URL : http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1371592.htm

II 科研費改革とは?

(1) 改革の沿革

今、日本が、将来にわたって卓越した研究成果を持続的に生み出し続け、世界の中で存在感を保持できるかが問われています。日本の論文数の伸びは停滞し、国際的なシェア・順位は大きく低下(過去10年でTop10%論文数は4位から10位へ)するなど、基礎科学力の揺らぎは顕著になっています。

そうした中、科学技術・学術審議会では、平成26年度以降、学術研究への現代的要請として、「挑戦性・総合性・融合性・国際性」の四つを挙げ、科研費の抜本的改革を逐次提言してきました。

挑戦性

研究者の知を基盤にして独創的な探求力により新たな知の開拓に挑戦すること

総合性

学術研究の多様性を重視し、伝統的に体系化された学問分野の専門知識を前提としつつも、細分化された知を俯瞰し総合的な観点から捉えること

融合性

異分野の研究者や国内外の様々な関係者との連携・協働によって、新たな学問領域を生み出すこと

国際性

自然科学のみならず人文・社会科学を含め分野を問わず、世界の学術コミュニティにおける議論や検証を通じて研究を相対化することにより、世界に通用する卓越性を獲得したり新しい研究枠組みを提唱したりして、世界に貢献すること

これを踏まえ、文部科学省では平成27年9月に「科研費改革の実施方針」を策定し(平成29年1月改定)、また、その骨子は、政府全体でまとめた第5期科学技術基本計画(平成28～32年度)に盛り込まれました。

第5期 科学技術基本 計画の抜粋

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

(2) 知の基盤の強化

①イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進

(i)学術研究の推進に向けた改革と強化

(中略)

具体的には、科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)について、審査システムの見直し、研究種目・枠組みの見直し、柔軟かつ適正な研究費使用の促進を行う。その際、国際共同研究等の促進を図るとともに、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することを可能とする支援を強化する。さらに、研究者が独立するための研究基盤の形成に寄与する取組を進める。加えて、研究成果の一層の可視化と活用に向けて、科研費成果等を含むデータベースの構築等に取り組み。このような改革を進め、新規採択率30%の目標を目指しつつ、科研費の充実強化を図る。

(後略)

これらの方針・計画においては、知のブレークスルーを目指した質的な改革を進めるとともに、量的な充実(新規採択率30%の目標達成)を図ることとしています。

次からは、改革の取組の三つの柱(①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進)のうち、①・②について概略を紹介します。

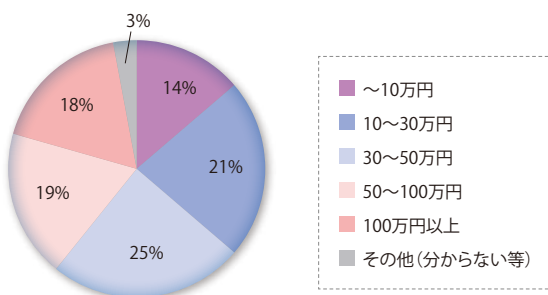
(2) 研究種目・枠組みの見直し

我が国においては、基盤的経費が縮減する中、研究機関内で支給される個人研究費が減少するなど、自由なボトムアップ研究をめぐる環境が劣化しています。このことが、研究テーマの短期志向やリスク回避傾向を助長し、挑戦的な研究を減退させています。当面の研究種目・枠組みの見直しでは、こうした「挑戦性」をめぐる危機を乗り越えるため、審査システム改革と一体的な取組を進めています。

調査の概要：科研費採択上位200大学等に所属する研究者約1万名へのアンケート(平成28年7月実施、回答者3,646名)

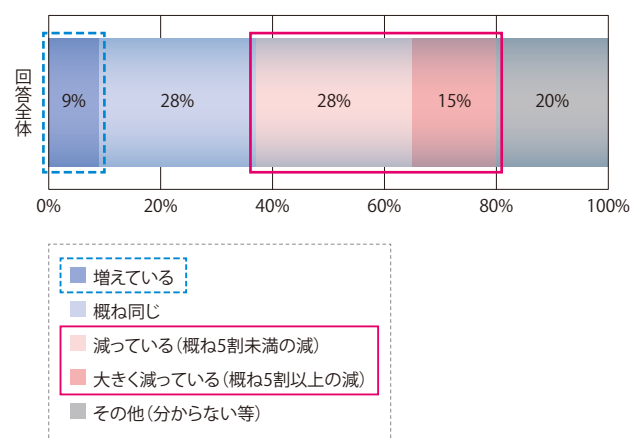
「個人研究費」の定義：所属機関から、当該研究者に対し、自由な研究活動の実施及び研究室等の運営のために支給される資金(科研費等の外部資金や所属機関によって共通的に控除される経費を除く)。

●平成27年度に所属機関から配分を受けた「個人研究費」



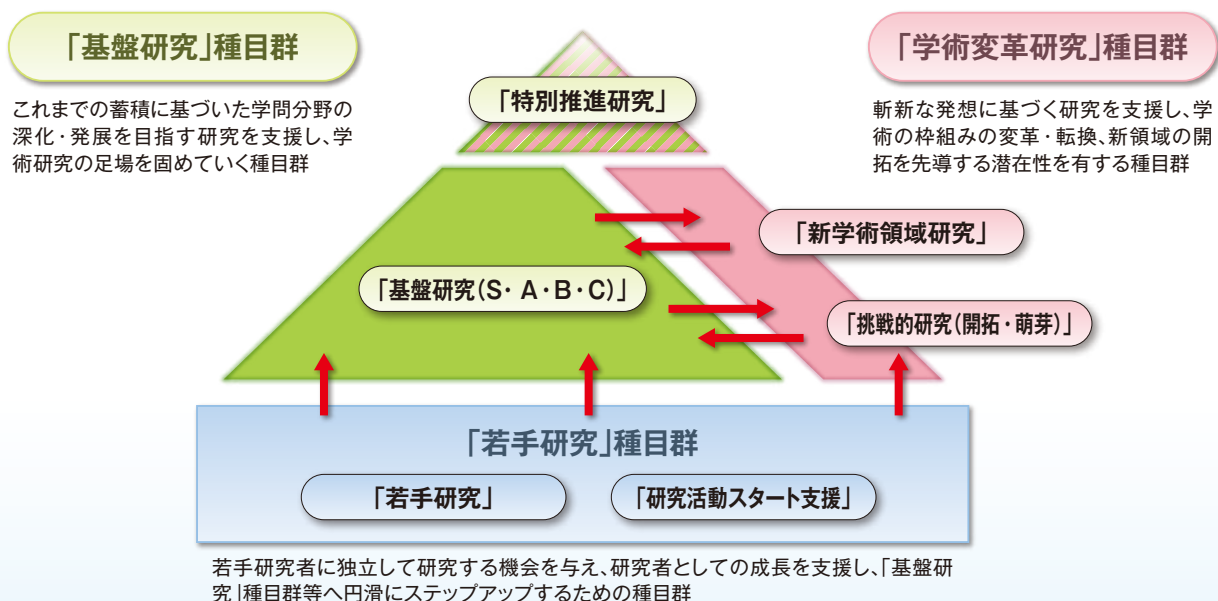
出典：文部科学省「個人研究費等の実態に関するアンケート」について(調査結果の概要)」

●個人研究費の規模の比較(10年前と現在)



具体的には、学術の枠組みの変革・転換を志向する挑戦的な研究を支援するため、次のとおり「基盤研究」種目群を基幹としつつ、「学術変革研究」種目群を再編・強化し、新たな研究種目の体系としていく方針です。また、その際、次代を担う研究者への支援を重視し、「科研費若手支援プラン」に基づく総合的な取組を進めていくこととしています。

●新たな研究種目体系のイメージ



(※)「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」(平成28年12月20日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)を参照ください。
URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/037/houkoku/1381248.htm

①「挑戦的萌芽研究」の見直し【平成29年度公募から】

学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、「挑戦的萌芽研究」を発展させ、より長期的かつ大規模な新種目「挑戦的研究」(~2,000万円)を創設。

● 挑戦的研究の特質



②「若手研究」の見直し等【平成30年度公募から】

- ・ オープンな場での切磋琢磨を促すため、「若手研究(A)」を「基盤研究」に統合するとともに、若手研究を優先的に採択する仕組みを導入。
- ・ 若手の基盤形成を幅広く支援するため、小型の「若手研究(B)」を充実。
- ・ 「若手研究」の応募要件を博士号取得後8年未満の者に変更。
- ・ 上記の取組などを中心に「若手支援プラン」(下図)を作成し、総合的に若手研究者を支援。

③「特別推進研究」の見直し【平成30年度公募から】

- ・ 「挑戦性」を一層重視し、助成対象の新陳代謝を促進(同一研究者の複数回受給を不可)。
- ・ 海外研究機関に所属する研究者(海外レフェリー)の活用を推進。

【科研費若手支援プランの概要】

● 科研費若手支援プラン(CIO) ー次代の学術・イノベーションの担い手のためにー

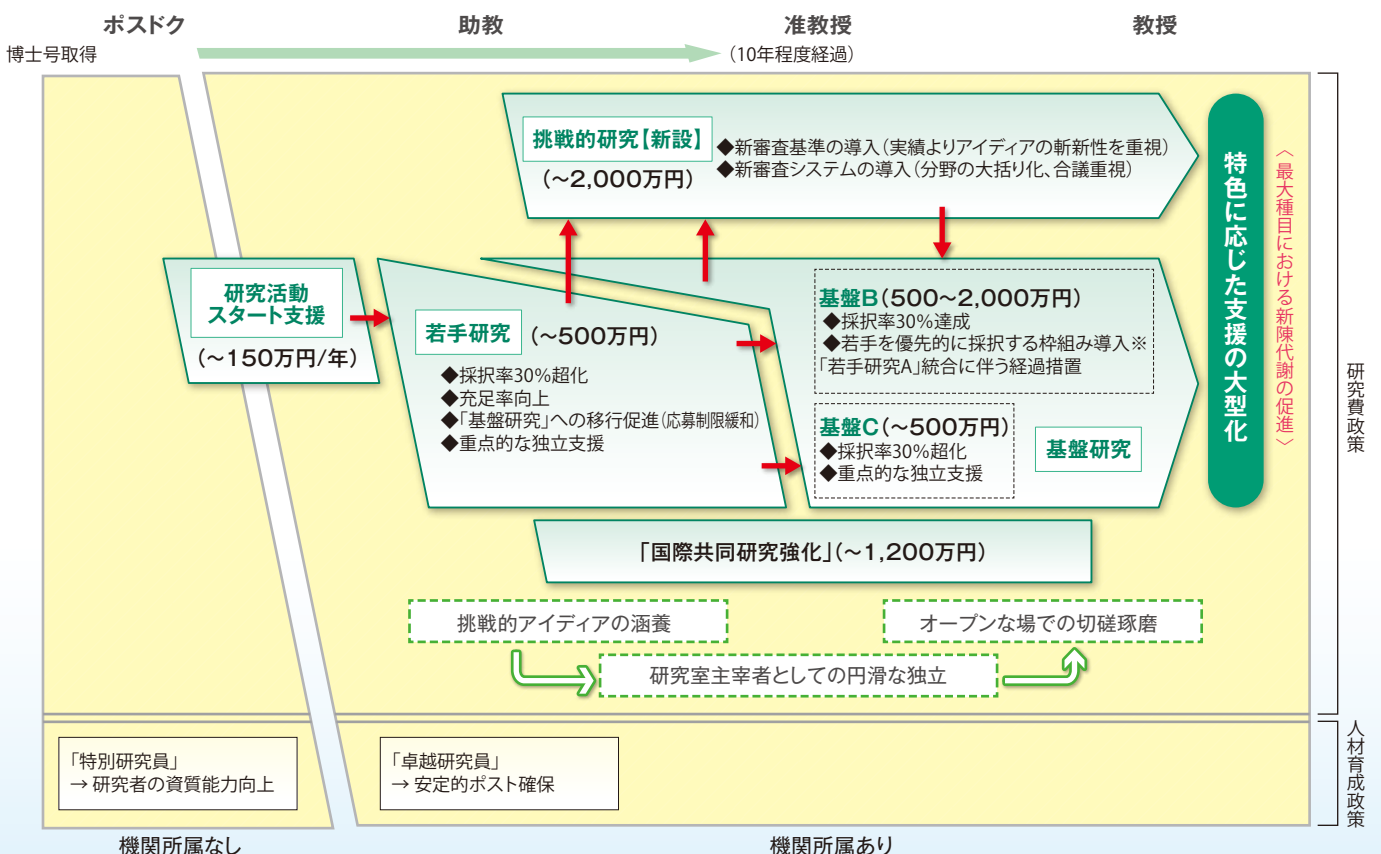
【基本的な考え方】

博士人材育成と軌を一にして、研究者のキャリアに応じた効果的な支援策を切れ目無く展開

→ 目指す研究者・研究環境のイメージ: 「より挑戦的に、より自律的に、より開放的に」

“More Challenging, More Independent, More Open”

※若手のロールモデルとなる中堅層への支援を含め、科研費を改革・強化



(3) 審査システムの見直し

学術研究をめぐっては、「挑戦性」の減退と相まって、専門的な研究の過度の細分化(たこつぼ化)が進みつつあり、そのことが基礎科学力の揺らぎの要素・背景となっています。今般の審査システム改革(平成30年度助成を画期とすることから「科研費審査システム改革2018」と呼称)では、審査区分と審査方式を一体的に見直すことを通じて「たこつぼ化」を是正し、学術動向の変遷により即した応募・審査を可能とすることを目指すものです。

具体的には、現行システムの在り方について、科研費の審査区分が改定の都度増えていること(「細目」数は、過去30年間で約1.5倍)、また、独創的な研究を見出すための合議が必ずしも十分でないこと等を課題として捉え、審査区分の大括り化(「系・分野・分科・細目表」を廃止)、多角的な合議を重視する「総合審査」の導入などの措置を講じることとしています。

なお、審査システムの移行後には、一定期間後の再評価とともに学術動向や研究環境の変化に応じて、適切に取組を進めていくこととしています。

●「科研費審査システム改革2018」の概要

科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、多様かつ独創的な学術研究を振興する

現行の審査システム (平成29年度助成)

最大400余の細目等で 公募・審査

細目数は321、応募件数が最多の「基盤研究(C)」はキーワードによりさらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究(S)
基盤研究(A)
(B)
(C)
若手研究(A)
(B)

- ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。
- 書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段階審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用するとともに「総合審査」を先行実施。

「分科細目表」
を廃止

新たな審査システムへ移行

新たな審査区分と審査方式による公募・審査 平成30年度助成(平成29年9月に公募予定)～

大区分(11)で公募・審査

中区分を複数集めた審査区分

基盤研究(S)

中区分(65)で公募・審査

小区分を複数集めた審査区分

基盤研究(A)

挑戦的研究

小区分(306)で公募・審査

これまで醸成されてきた多様な
学術に対応する審査区分

基盤研究(B)

(C)

若手研究

「総合審査」方式 -より多角的に-

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。

※「基盤研究(S)」については、「審査意見書」を活用。

・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。

・改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

「2段階書面審査」方式 -より効率的に-

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。

・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

注1) 人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目(「特別推進研究」、「新学術領域研究」)の審査区分は基本的に現行どおり実施する。審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。

注2) 上記の審査システムの見直しに伴い、「時限付き分科細目」や、「若手研究(B)」の応募の際に2つの細目を選定できる仕組みなどについては、現行の「分科細目表」を前提とした制度であるため廃止する予定です。

Ⅲ 変わる研究種目と審査

(1) 新「審査区分」のあらまし

改革の画期となる平成30年度以降の公募では、Ⅱ.で紹介したとおり、当面の見直しを経た研究種目の構成・制度(「若手研究(A)」の新規募集停止、「若手研究」の応募要件の変更など)の下、新たな審査システムが全面的に実施されます。ここでは、審査区分・審査方式・応募書類のそれぞれについて、具体的な留意点を記します(注)。

注)大規模研究種目についての説明は割愛します。なお、「特別推進研究」では同一の研究者の受給回数が1回に制限されますので留意ください。

(2) 研究種目に応じた新審査方式

審査区分表は、「総表」、「小区分一覧」、「中区分・大区分一覧」からなり、「総表」を基に、審査区分の全体像を把握することができます。

応募者は、「小区分一覧」、「中区分・大区分一覧」の内容の例などを確認の上、応募する審査区分を選択することになります。

大区分は「基盤研究(S)」の審査区分です。応募する研究者は、審査を希望する大区分をA～Kから選択します。

中区分は「基盤研究(A)」、「挑戦的研究」の審査区分です。応募する研究者は中区分を選択します。

小区分は審査区分の基本単位であり、「基盤研究(B,C)」、「若手研究」の審査区分です。応募する研究者は小区分番号を選択します。

小区分には内容の例が付してありますが、応募者が小区分の内容を理解する助けとするためのものです。

■ 審査区分表(総表 抜粋)

大区分A	
中区分1：思想、芸術およびその関連分野	
小区分	
01010	哲学および倫理学関連
01020	中国哲学、インド哲学および仏教学関連
01030	宗教学関連
01040	思想史関連

■ 審査区分表(小区分一覧 抜粋)

小区分	内容の例	対応する中・大区分	
		中区分	大区分
01010	[哲学および倫理学関連]	1	A
	哲学一般、倫理学一般、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、応用倫理学 など		
01020	[中国哲学、インド哲学および仏教学関連]	1	A
	中国哲学思想、インド哲学思想、仏教思想、書誌学、文献学 など		

■ 審査区分表(中区分・大区分一覧 抜粋)

大区分A	
中区分1：思想、芸術およびその関連分野	
小区分	内容の例
01010	[哲学および倫理学関連] 哲学一般、倫理学一般、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、応用倫理学 など
01020	[中国哲学、インド哲学および仏教学関連] 中国哲学思想、インド哲学思想、仏教思想、書誌学、文献学 など

※一部の小区分は複数の中区分に属しており、応募者は自らの研究計画に応じて最も相応しいと思われる中区分を選択できます。(一部中区分も、複数の大区分に属しています。)

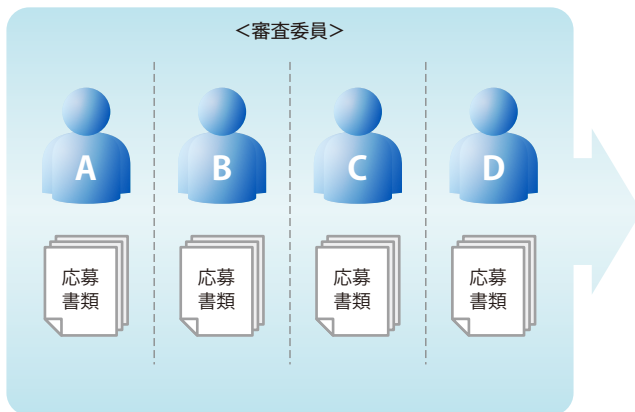
▶平成30年度公募(平成29年9月公募予定)からは、新たな審査方式により審査を実施します。

【2段階書面審査】—「基盤研究(B・C)」、「若手研究」—

「基盤研究(B)」は、1課題あたり6名の審査委員が、「基盤研究(C)」、「若手研究」は1課題あたり4名の審査委員が審査を実施します。

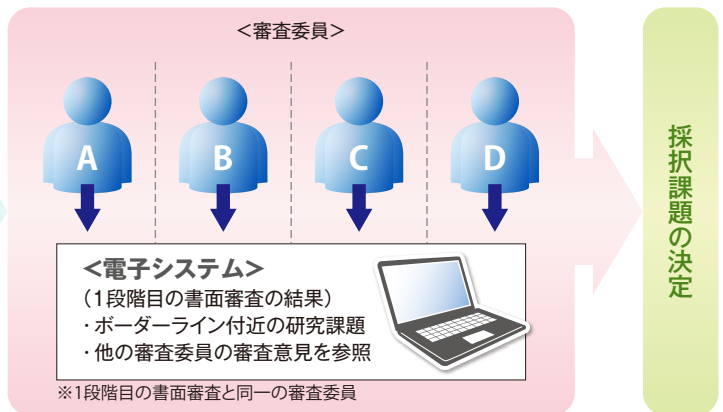
1段階目の書面審査(小区分ごと)

1課題あたり、小区分ごとに配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査(相対評価)を実施。



2段階目の書面審査(小区分ごと)

1段階目の書面審査の集計結果をもとに、他の委員の個別の審査意見も参考に、電子システム上で2段階目の評点を付し、採否を決定(審査委員は1段階目と同一)。

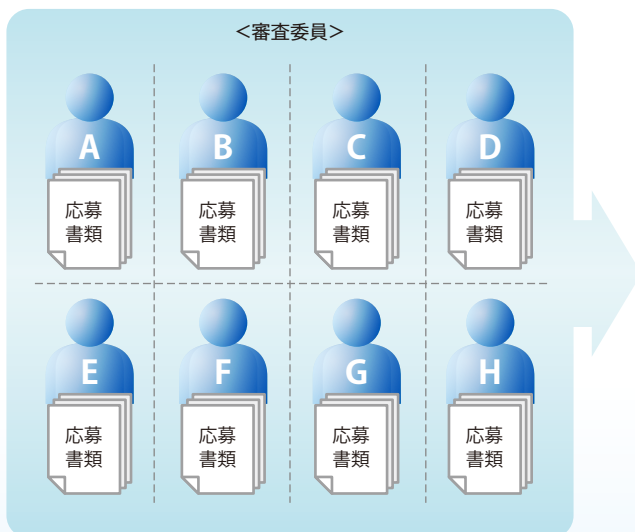


【総合審査】—「基盤研究(A)」、「挑戦的研究」—

「基盤研究(A)」、「挑戦的研究」は、中区分あたり6名から8名の審査委員が配置され、応募された全ての研究課題について書面審査及び多角的でより丁寧な合議審査を実施します。

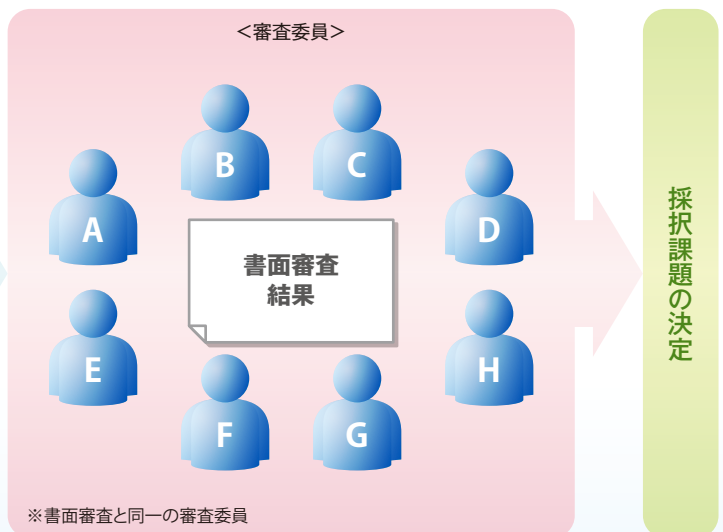
書面審査(中区分ごと)

1課題あたり、より幅広い分野にわたって(中区分ごと)配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査(相対評価)を実施。



合議審査(中区分ごと)

書面審査の集計結果をもとに、書面審査と同一の審査委員が合議によって多角的な審査を実施し、採否を決定。



※「基盤研究(S)」の審査では、「総合審査」に加え、専門性に配慮するため、専門分野に近い研究者が作成する審査意見書を導入する予定。

(3) 新たな応募書類(研究計画調書)

新たな審査システムへの移行に伴い、できるだけ、応募書類(研究計画調書)や審査基準の見直しも行いました。平成30年度公募からは新たな応募書類を使用することになりますので、詳しくは、9月頃に公開される公募要領をご確認ください。

※平成30年度公募で使用する研究計画調書は、枠線・罫線を削除するとともに、電子申請システムでの入力項目を増やす予定です。

研究計画調書の 主な記載内容 (「基盤研究種目」)の抜粋 ※検討イメージ

公募要領は、各研究機関に送付するとともに、文部科学省及び日本学術振興会の科研費ホームページで、研究計画調書も公開しています。

英文版の公募要領や研究計画調書も公開しており、英文による応募も可能です。

応募は電子申請システムによりオンラインで行うことができ、応募手続の円滑化、迅速化を図っています。

1 研究目的、研究方法など

本研究計画調書は「中区分」の審査区分で審査されます。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」(公募要領●頁参照)を参考にしてください。

本欄には、本研究の目的と方法などについて記述してください。

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3)本研究をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、について具体的かつ明確に記述してください。

本研究を研究分担者とともに行う場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割を記述してください。

2 本研究の着想に至った経緯など

本欄には、(1)本研究の着想に至った経緯(2)関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ(3)これまでの研究活動(4)準備状況と実行可能性、について記述してください。

なお、「(3)これまでの研究活動」の記述は、研究活動を中断していた期間がある場合にはその経緯等についての説明などを含めても構いません。

※上記の他、記載内容については以下の変更等を行う予定です。

3 研究代表者および研究分担者の研究業績

〈変更点〉

- ・従前の様式では、過去5年の業績を中心に応募課題に関連するものについて記載を求めていたことを改め、応募課題に関連するものに限らず、また発表年に関わらず、応募者にとって重要と考える業績を自由に記入できるように変更
- ・従前の様式では、必要に応じて記入できるとしていた連携研究者は記入の対象から外す

4 人権の保護および法令等の遵守への対応

5 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記入事項

→特段の変更なし

6 研究費とその必要性

7 研究費の応募・受入等の状況

〈変更点〉

- 記入内容に基本的に変更はないが、応募者の利便性向上を図るため、電子申請システム上で入力するように変更

〈 審査基準の検討 〉

審査基準についても見直しを行う予定です。詳細は日本学術振興会の科研費ホームページをご確認ください。

URL: <https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>

Ⅳ さらなる改革の展望

科研費改革は、不断の制度改善の一環であり、平成30年度助成からの新規策で終わるものではありません。「科研費改革の実施方針」では、第5期科学技術基本計画の計画期間(平成32年度まで)を展望し、総合的な取組を進めるため、「工程表」を示しています。

文部科学省の「基礎科学力の強化に関するタスクフォース」では、4月に「議論のまとめ」を公表し、科研費改革についても、「平成30年度以降速やかに取り組むべき事項」、「中長期的な課題として取り組むべき事項」を掲げています。

今後、これらの方針の下、科学技術・学術審議会での審議を踏まえ、改革策の具体化を図っていきます。新たな取組については、一定期間後に検証を行い、学術動向や研究環境の変化に応じて適切に見直しを行う予定です。

● 科研費改革の見直し -審査システム・研究種目の見直し等-

助成年度 研究種目	平成28年度 (平成27年9月公募)	平成29年度 (平成28年9月公募)	平成30年度 (平成29年9月公募予定)	平成31年度 (平成30年9月公募予定)
特別推進研究	研究種目の見直し(挑戦性の重視、受給回数制限等)		新制度へ移行	
新学術領域研究	平成31年度以降の制度改革に向け、研究種目の見直し			
基盤研究(S)	「科研費審査システム改革2018」		大区分 + 総合審査	
基盤研究(A)			中区分 + 総合審査	
挑戦的萌芽研究	発展的見直し	「挑戦的研究」へ移行 (中区分・総合審査の先行実施)	[移行先]	
基盤研究(B)	新審査システムの詳細設計		[移行先]	
基盤研究(C)			小区分 + 2段階 書面審査	「科研費若手支援プラン」の推進 (重点種目の採択率向上等)
若手研究(A)	研究種目の見直し (キャリア形成に即した適切な支援の在り方等)		[若手研究]へ統合	
若手研究(B)		独立支援の試行	「若手研究」(※名称変更) (量的充実・独立支援の本格化等)	

※人文社会、理工、生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目(「特別推進研究」、「新学術領域研究」)の審査区分は基本的に現行どおり。

〈 基礎科学力TF報告書 〉

基礎科学力TF
報告書抜粋**4. 基礎科学力強化に向けた対応策****(1) 研究費の安定的な確保・充実**

(具体的施策)

① 知のブレークスルーを目指した科研費改革の推進

「科研費改革の実施方針」に基づく総合的な取組を推進する。特に、学術の多様性を確保する観点から、基本計画の目標である新規採択率30%の達成に向けて、充足率等に留意しつつ量的な充実を図るとともに、学術の挑戦性や国際性、若手支援などを重視した質的な見直しを進める。その際、我が国の論文生産の質・量を牽引する科研費の役割に留意し、基本計画における関連目標の達成に寄与するようにする。

【平成30年度以降速やかに取り組むべき事項】

○「科研費若手支援プラン」を本格的に実施する。併せて、学術研究の多様性を支え、裾野を広げていく要となる種目(「基盤研究(B・C)」、「若手研究」)を採択率向上の重点種目として位置づけ、その充実を図る。

○若手研究者による海外での新たな課題探索を支援する「グローバルチャレンジファンド(仮称)」の創設(国際共同研究加速基金の発展的見直し)について検討する。その際、在外日本人研究者への支援の可能性を併せて検討する。

○現行の種目体系の下、研究上の挑戦を促進する観点から、種目の性質に応じ、応募機会の多様化・柔軟化を図る。その一環として、所定の要件を充たす優れた研究の継続性に配慮した、助成水準の激変を緩和する仕組みを検討する。さらに、科研費改革の進捗状況を踏まえ、種目間の重複制限の緩和の可能性を検討する。

【中長期的な課題として取り組むべき事項】

○将来的な研究者の量的規模に関する検討状況を踏まえ、科研費の投資目標・適正規模の明確化を図るとともに、研究種目全体のポートフォリオの見直しについて検討する。

○研究機関内の個人研究費の実態や科研費への応募動向等を踏まえ、制度の将来像(基盤研究種目の枠組み、助成対象の範囲・要件、より少額・高採択率の種目創設や若手研究者育成に資する機能拡大の可能性等)について検討する。

〈 科研費に関するご意見・ご要望受付窓口について 〉

そうした改革の推進に当たっては、研究者の目線に立った検討を行うことが大切です。日本学術振興会では、ホームページ上に研究者等からの科研費に関する意見・要望を受け付ける窓口を設けていますので、積極にご活用ください。

○日本学術振興会ホームページ



意見提出窓口は日本学術振興会のトップページに設置しています。

*意見提出フォームサンプル

(参考) 科研費を含む競争的資金全般に関する意見・要望については、内閣府において受付窓口を開設しています。
内閣府URL: <https://form.cao.go.jp/cstp/opinion-0098.html>

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

日本学術振興会科研費ホームページ：
<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>

(日本学術振興会科研費ホームページに設置した受付窓口のバナーから、専用フォームにリンク)



科研費

K A K E N H I

問い合わせ先

文部科学省 研究振興局 学術研究助成課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL 03-5253-4111(代)(内線4091)

FAX 03-6734-4093

ホームページアドレス

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1362786.htm